

周南市立地適正化計画に記載した目標の達成状況について

(1) 都市機能に関する目標

◆本計画に基づきコンパクト・プラス・ネットワークを推進し、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を集約することで、生活サービス施設の集積という外形的な密度のみではなく、多くの居住者が都市空間の中で様々な活動を行うことが出来る「まち（都市機能と都市活動）の高密度化」を目指す。

◆都市の魅力を高めるとともに、就労から子育てまできめ細かくサポートすることにより、「若い世代の定住促進」を目指す。

→都市機能に関する評価指標として、

◆都市機能誘導区域内の歩行者等通行量（指標 1， 2）

◆若い世代の社会増減数（指標 3）

を設定

(2) 居住に関する目標

◆本計画に基づきコンパクト・プラス・ネットワークを推進し、無秩序な開発を抑制しながら、快適に暮らせる都市環境を整備することで、「生活空間の高質化」を目指す。

また、自然災害の危険性が比較的高くない地区、生活利便性の高い地区など、生活不安の少ない住宅地への定住を促進することで、「市民の安心安全の確保」を目指す。

→居住に関する評価指標として、

◆居住促進区域内の人口密度（指標 4）

◆若い世代の社会増減数（指標 3）

を設定

(3) 公共交通に関する目標

◆本計画及び周南市地域公共交通網形成計画に基づきコンパクト・プラス・ネットワークを推進し、子どもから高齢者までだれもが利用しやすい公共交通ネットワークを形成することで、居住者が、自動車だけでなく鉄道・バス・自転車等の交通手段を利用できる「公共交通サービスの向上」を目指す。

→公共交通に関する評価指標として、

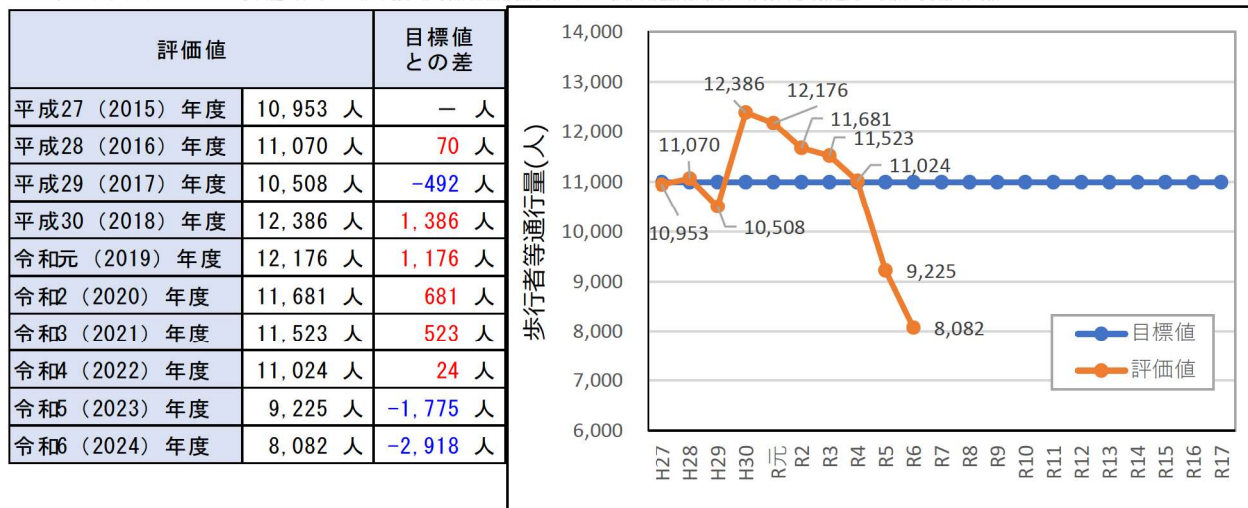
◆公共交通を利用しやすい地区に居住する人口割合（指標 5）

を設定

周南市立地適正化計画に記載した目標の達成状況	指標 1
------------------------	------

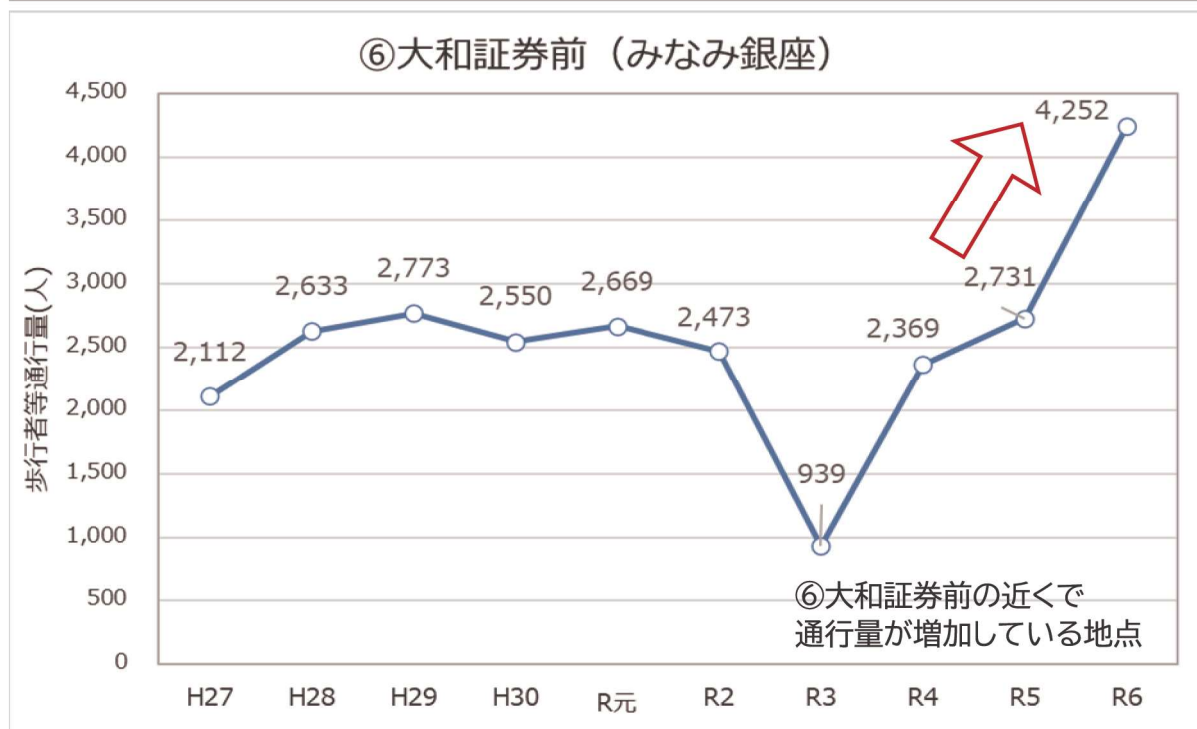
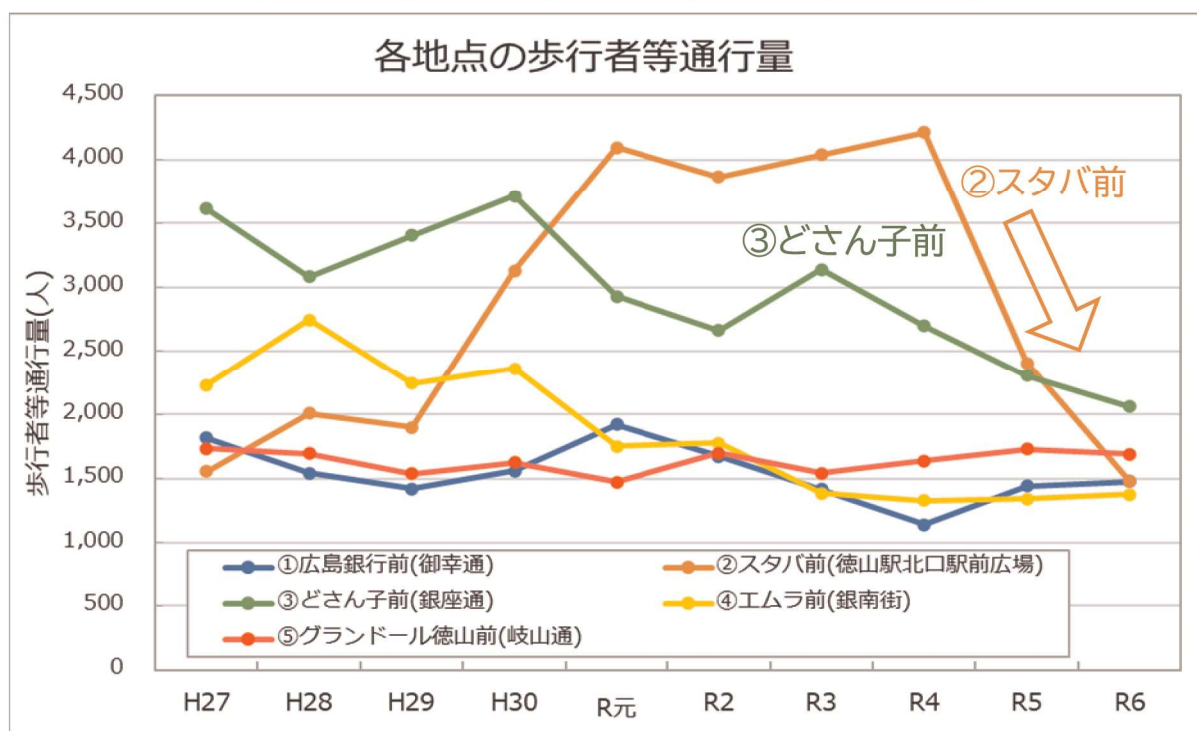
(1) 都市機能に関する目標

指標 1	歩行者等通行量（徳山） 5箇所10～19時		
基準値 平成27（2015）年度	10,953人	目標値 令和17（2035）年度	11,000人
目標値の考え方	現状値を維持する観点で設定		
実施主体	中心市街地活性化推進課		
データの計測手法と 評価値の求め方	調査地点：「周南市中心市街地活性化基本計画」における歩行者・自転車通行量調査の調査地点15箇所の内、①広島銀行前（御幸通）、②スタバ前（徳山駅北口駅前広場）、③どさん子前（銀座通）、④エムラ前（銀南街）、⑤グランドール徳山前（岐山通）の計5地点 調査時期：10月～12月 評価値の求め方：平日（1日）10時から19時の計測結果の合算から算出		



目標達成度の理由	その他特記事項
- 平成30年2月に徳山駅前賑わい交流施設が開館し、同年10月末に徳山駅北口駅前広場が完成したことにより通行量が増えている。 - 令和5年度以降の減少傾向については、市街地再開発事業により人の流れが変化していることが、要因の一つと推測される。	- 通行量が減っている地点がある一方で、近年増加している地点（大和証券前[みなみ銀座通]）もある。 - 市街地再開発事業に関連する令和5年度のみなみ銀座道路改良工事の完了や、令和6年度のTOKUYAMDECKのオープン等により、人の流れが変わっている可能性がある。

各地点ごと	①広島銀行前	②スタバ前	③どさん子前	④エムラ前	⑤グランドール徳山前
平成27（2015）年度	1,818	1,557	3,611	2,231	1,736
平成28（2016）年度	1,542	2,010	3,079	2,746	1,693
平成29（2017）年度	1,422	1,901	3,403	2,244	1,538
平成30（2018）年度	1,558	3,128	3,713	2,362	1,625
令和元（2019）年度	1,922	4,098	2,929	1,753	1,474
令和2（2020）年度	1,675	3,866	2,663	1,778	1,699
令和3（2021）年度	1,418	4,039	3,138	1,384	1,544
令和4（2022）年度	1,143	3,138	2,699	1,327	1,639
令和5（2023）年度	1,440	1,384	2,307	1,343	1,731
令和6（2024）年度	1,476	1,544	2,061	1,731	1,692

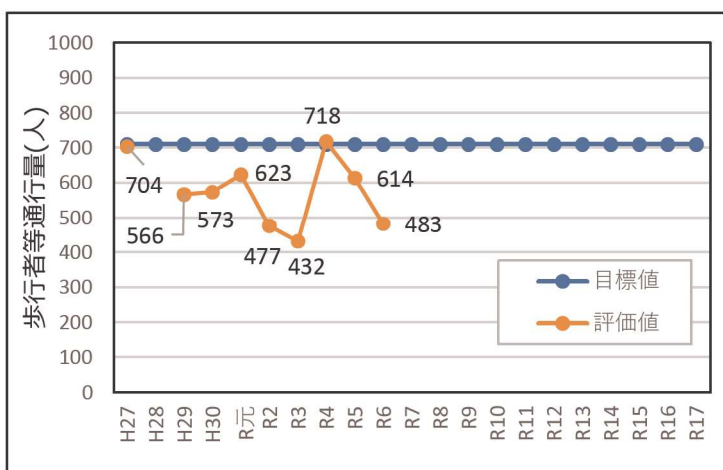


(1) 都市機能に関する目標

指標 1	歩行者等通行量（新南陽） 1箇所8～18時		
基準値 平成27（2015）年度	704人	目標値 令和17（2035）年度	710人
目標値の考え方	現状値を維持する観点で設定		
実施主体	都市政策課		
データの計測手法と 評価値の求め方	調査地点：新南陽駅前広場の西側歩道の1箇所 調査時期：10から11月 評価値の求め方：平日（1日）8時から18時の2方向の歩行者・自転車通行量を計測 (1) 駅⇒永源山方面 (2) 永源山⇒駅方面		

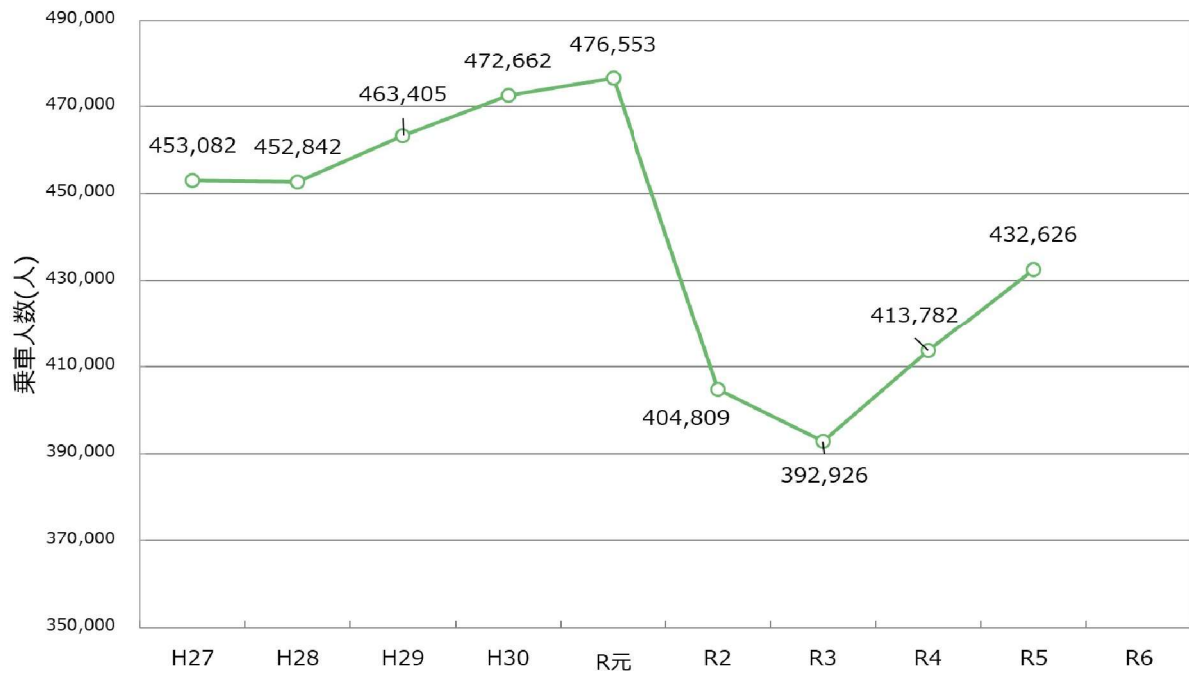


評価値	目標値との差
平成27（2015）年度	704人 — 人
平成28（2016）年度	— 人 — 人
平成29（2017）年度	566人 -144人
平成30（2018）年度	573人 -137人
令和元（2019）年度	623人 -87人
令和2（2020）年度	477人 -233人
令和3（2021）年度	432人 -278人
令和4（2022）年度	718人 8人
令和5（2023）年度	614人 -96人
令和6（2024）年度	483人 -227人



目標達成度の理由	その他特記事項
- 令和4年度のみ目標値同等となっているが、全体的に目標値を下回っている。 - 令和5年度以降では減少傾向となっているため、一過性のものなのか引き続き注視が必要。	新南陽駅乗車人数については、コロナ禍の影響により、令和2、3年度で減少していたが、令和4年度以降は徐々に回復している。

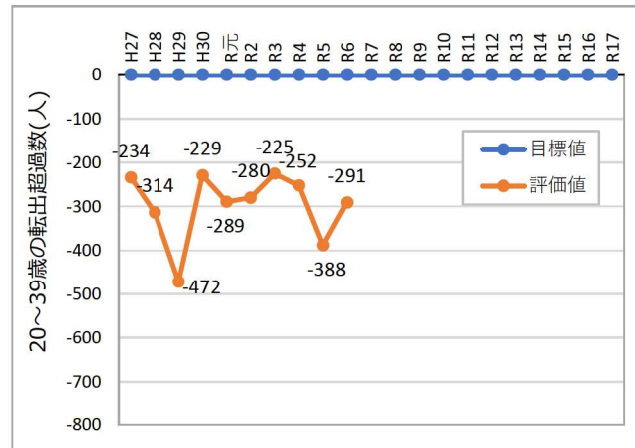
新南陽駅乗車人数の推移



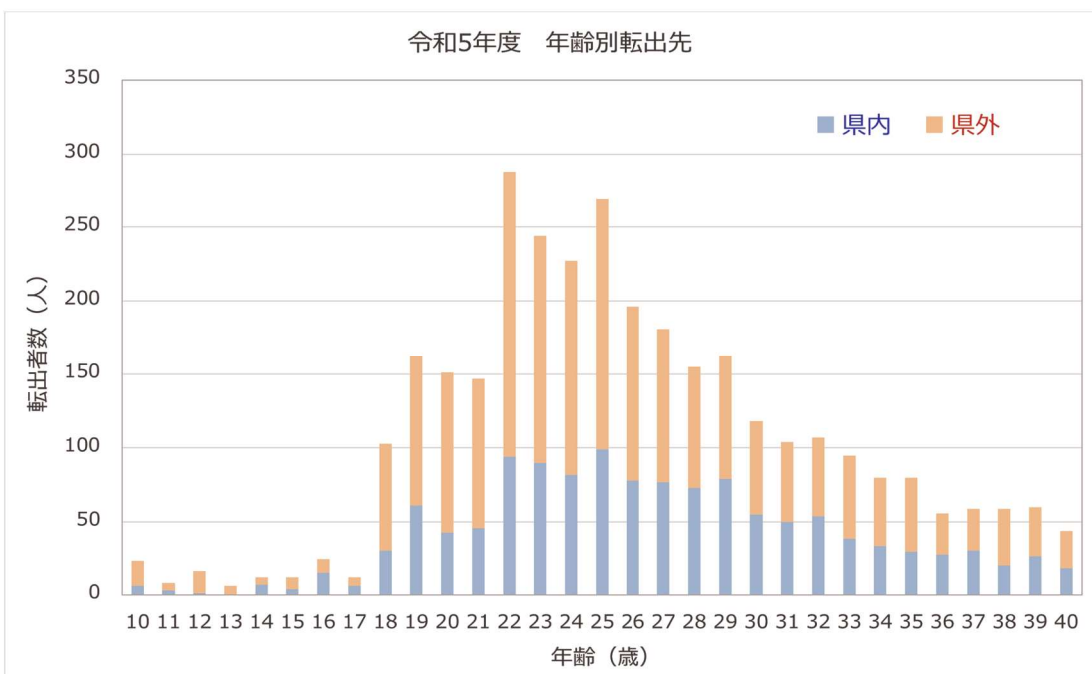
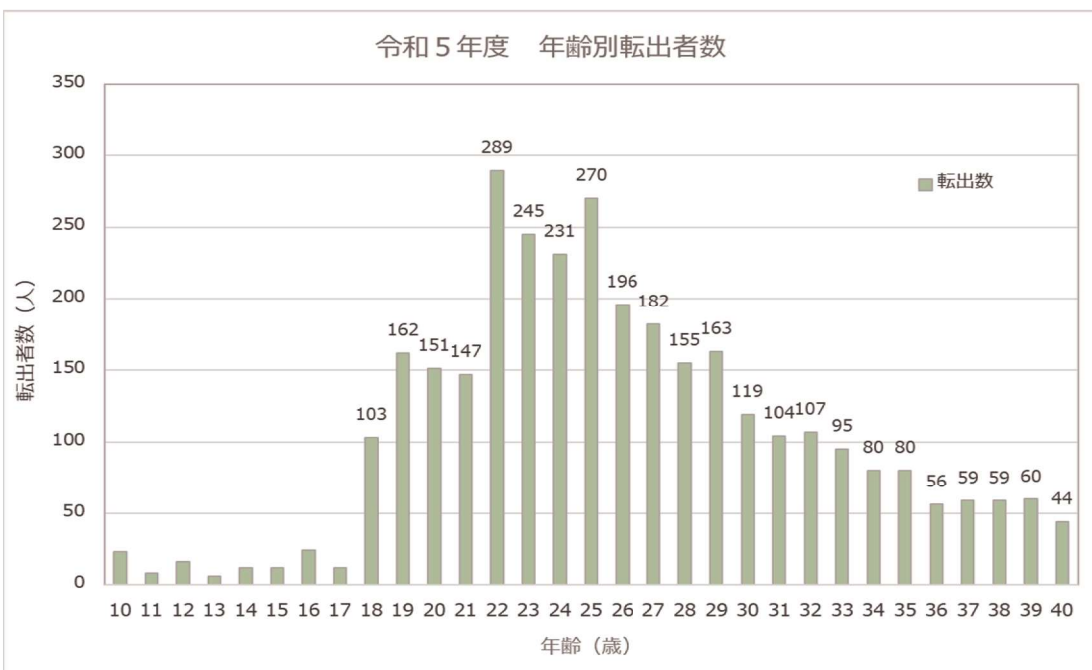
(1) 都市機能、居住に関する目標

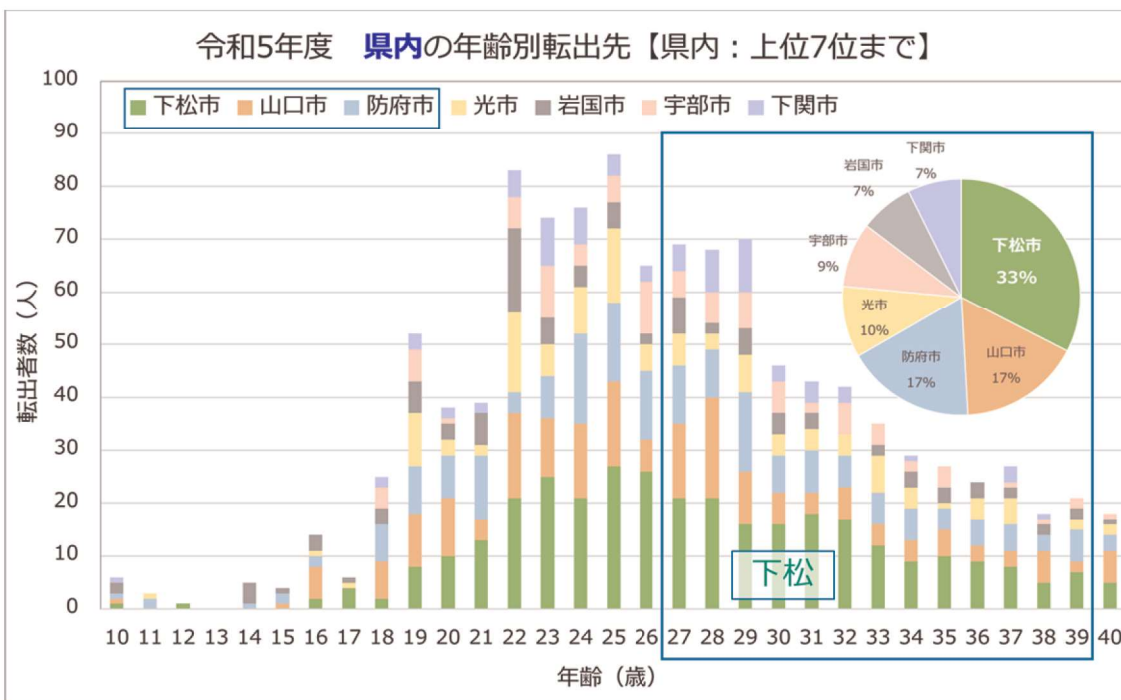
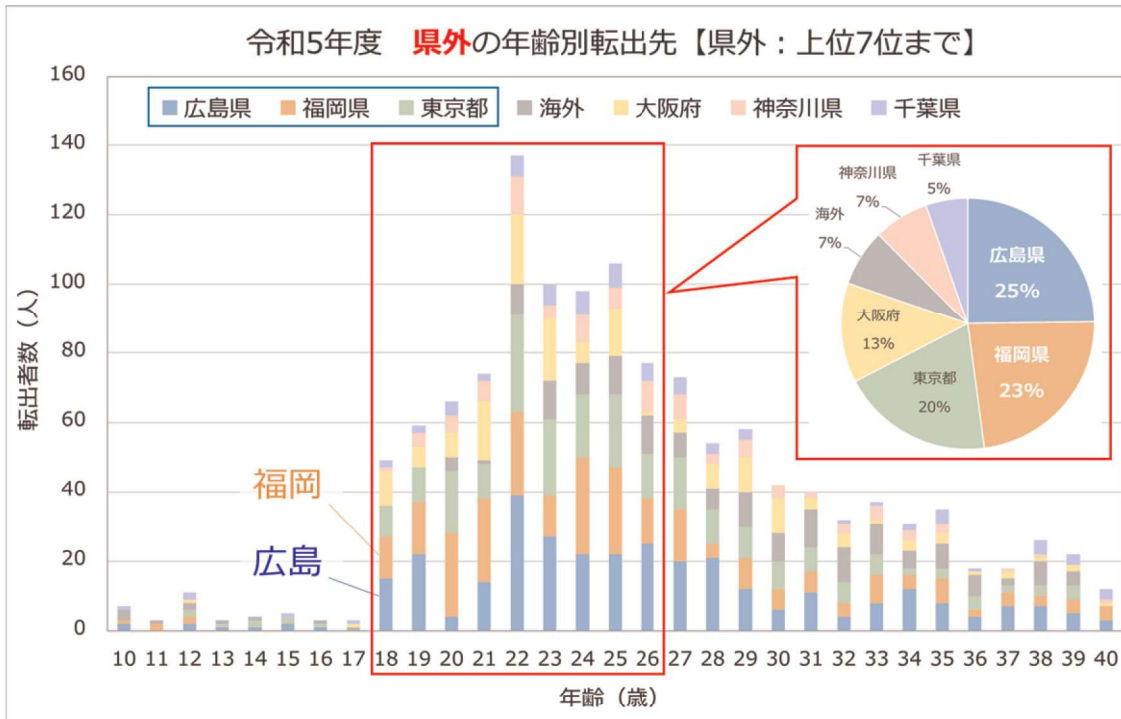
指標3	20～39歳人口の社会増減数		
基準値 平成27（2015）年度	-234人	目標値 令和17（2035）年度	0人
目標値の考え方	若い世代の社会増減数の改善		
実施主体	都市政策課		
データの計測手法と 評価値の求め方	総務省「住民基本台帳人口移動報告」の「年齢（5歳階級）、男女別転入超過数-全国、都道府県、市区町村」の20～39歳の転出超過数。		

評価値		
平成27（2015）年度	-234	人
平成28（2016）年度	-314	人
平成29（2017）年度	-472	人
平成30（2018）年度	-229	人
令和元（2019）年度	-289	人
令和2（2020）年度	-280	人
令和3（2021）年度	-225	人
令和4（2022）年度	-252	人
令和5（2023）年度	-388	人
令和6（2024）年度	-291	人



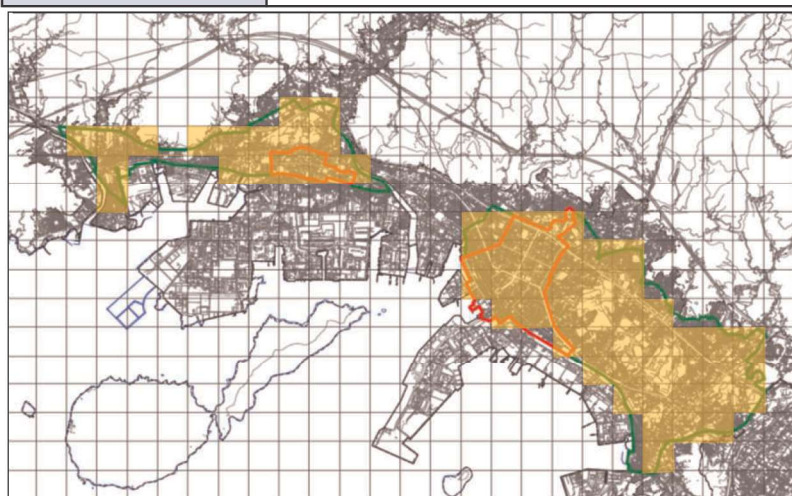
目標達成度の理由	その他特記事項
・評価値は平均-297人で推移しており、令和5、6年度でも同様にマイナス傾向で推移している。	・令和5年度においては、年齢別転出者数は若い世代が多く、18歳で急激に増加し、22歳で最も多くなることから、進学、就職のタイミングと推計。また、23歳以降も、引き続き多い状態が続くことから、結婚や住居取得等のタイミングと推定。 ・年齢別転出先から、18～26歳までは県外転出が多いが、以降は県内と県外は同じ割合。 ・県外の転出先は、広島県、福岡県が多い。 ・県内の転出先は下松市が最も多い。





(2) 居住に関する目標

指標 4	居住促進区域内人口密度		
基準値 平成22（2010）年度	50.5人/ha	目標値 令和17（2035）年度	44.8人/ha
目標値の考え方	快適に暮らせる都市環境の整備や、自然災害の危険性が比較的高くない地区、生活利便性の高い地区などへの居住を促進していくことで、居住促進区域内の人口密度を高めることを目標として設定		
実施主体	都市政策課		
データの計測手法と評価値の求め方	居住促進区域内に含まれるメッシュ（500m）の人口の合算値を居住促進区域の面積で除して算出。基準年（平成22年度）の人口は国勢調査の数値であるため、5年毎の評価は国勢調査の数値で行う。2年毎の評価は、基準年の国勢調査と毎年の住民基本台帳を按分したものを居住促進区域の面積で除して算出。		



■：居住促進区域の該当メッシュ
□：居住促進区域

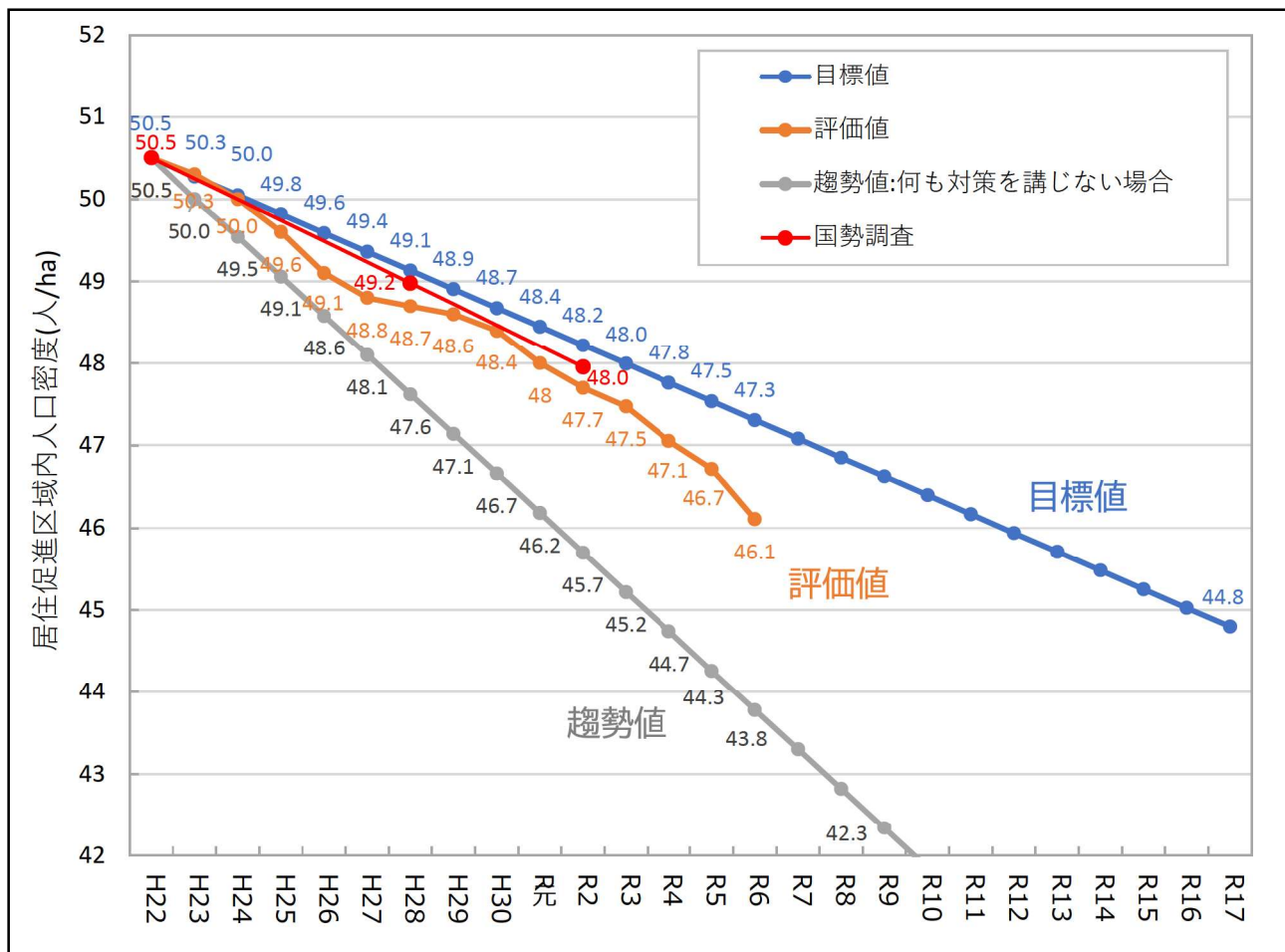
評価値	目標値	目標値との差
平成22（2010）年度	50.5人/ha	0.0人/ha
平成23（2011）年度	50.3人/ha	0.0人/ha
平成24（2012）年度	50.0人/ha	0.0人/ha
平成25（2013）年度	49.6人/ha	-0.2人/ha
平成26（2014）年度	49.1人/ha	-0.5人/ha
平成27（2015）年度	48.8人/ha	-0.6人/ha
平成28（2016）年度	48.7人/ha	-0.4人/ha
平成29（2017）年度	48.6人/ha	-0.3人/ha
平成30（2018）年度	48.4人/ha	-0.3人/ha

評価値	目標値	目標値との差
令和元（2019）年度	48.0人/ha	-0.4人/ha
令和2（2020）年度	47.7人/ha	-0.5人/ha
令和3（2021）年度	47.5人/ha	-0.5人/ha
令和4（2022）年度	47.1人/ha	-0.7人/ha
令和5（2023）年度	46.7人/ha	-0.8人/ha
令和6（2024）年度	46.1人/ha	-1.2人/ha

達成度の理由

・目標値には達していないが、土地区画整理事業の推進やまちなかでのマンション等の共同住宅の建設により、趨勢値より高い数値で推移していると考えられる。
・令和5、6年度は、徐々に趨勢値へ近づく傾向。

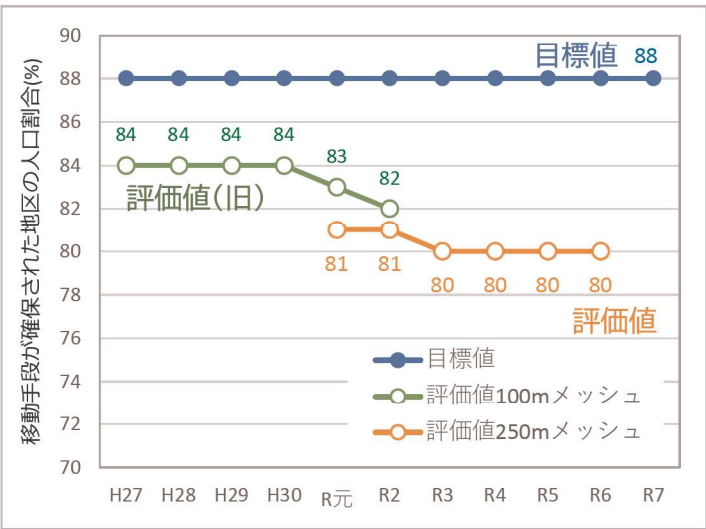
その他特記事項



（3）公共交通に関する目標

指標 5	移動手段が確保された地区の人口割合		
基準値 平成27（2015）年度	84%	目標値 令和17（2035）年度	88%
目標値の考え方	コミュニティ交通等を導入し、カバー圏域を拡げ、目標達成を目指す。		
実施主体	公共交通対策課		
データの計測手法と 評価値の求め方	路線バスやコミュニティ交通の停留所から半径300m、鉄道駅や桟橋から半径800m圏及びデマンド運行エリア内を移動手段が確保された地区とし、この地区内の人口を250mメッシュ（令和元年度から）より換算し、市の総人口に対する割合を求める。		

評価値		目標値との差
平成27（2015）年度	84 %	-4 %
平成28（2016）年度	84 %	-4 %
平成29（2017）年度	84 %	-4 %
平成30（2018）年度	84 %	-4 %
令和元（2019）年度	81 %	-7 %
令和2（2020）年度	81 %	-7 %
令和3（2021）年度	80 %	-8 %
令和4（2022）年度	80 %	-8 %
令和5（2023）年度	80 %	-8 %
令和6（2024）年度	80 %	-8 %



目標達成度の理由	その他特記事項
- 令和3年度までは、市街地の路線バス減少に伴い、評価値が減少しているが、中山間地域ではコミュニティバス等の導入により公共交通のカバー圏域は拡大・維持している。 - 令和3年度以降は、80%を維持している。	令和元年度から、メッシュ範囲を100m⇒250mへ変更して算出しているため、数字の傾向が異なっている。 参考：令和元年度（100mメッシュ：83%、250mメッシュ：81%）

コミュニティ交通の導入状況

